



1. 原子力の研究課題
2. 公害
3. 映像文化時代を迎える
4. 挾間博士帰国す

1. 原子力空母エンタープライズの佐世保入港は政治問題と化し、核および安保問題は、国内の保守革新勢力の論争の的となろうとしている。原子力艦艇の入港は今に始まつたことではないが、今回は、特に動力用原子炉8基を持った原子力空母の安全性と言った純技術的な問題も含まれている。原子力の平和利用は、発電、原子力船など、新しいエネルギーとして、近い将来その利用価値が飛躍的に増大しようとしている。その前提として、放射能の危険に対して十分防備されることが必要であり、安全性の保障という面について、技術的な見地から調査検討を徹底的に行なわなければならない。また、原子力の容器に対する安全性とともに、土木的な見地から、容器の配置計画を取り上げなければならない。日本のような狭い国土では、人口の集中地域をさけ、海上に基地をもうけて配置し、しかも沿岸の住民や漁業に影響のないようにするなど、土木技術者にとっても、この分野でのこれから研究すべき問題が非常に多いように思われる。本号の特集記事とともに、考えてみたい最近の話題である。

[J]

2. 最近公害問題が広く世間を騒がせるようになって、おそまきの感はあるが、昨年末には総理の諮問機関として公害審議会が発足し、また厚生省は公害対策基本法を具体化するために、公害防止に関する諸法案をまとめ、また地方では諸条例をつくるなど、諸準備が急がれています。国民一人一人の健康な生活を守るために、このような努力が払われるのは、もちろん大いに結構であるが、折も折、科学技術庁から、阿賀野川流域の水銀中毒事件について、通産省の公式見解が発表された。これによれば、中毒のしくみが明確でない、また有機水銀の源が資料不足でわからぬと言うことで、厚生省のかなり断定的な判断と全く対立している。このような見解の相違には、公害問題には、今後ともたびたびつきまとわれるのではないかと心配される。どうか見解の相違が、真に学問的な、たとえば資料の解釈、論拠の真偽性の考え方の相違によるもので、あくまでも立場の相違に端を発するものでないように、願われてならない。被害者が一刻も早く救われるため。

[S]

3. 映像文化の発達は真に驚るべきものがあり、僅々10年間にテレビの無い家はほとんど無くなってしまった。さらにカラー テレビも昨秋あたりから爆発的な売れ行きを見せていくようである。そしてわれわれの生活は、もはやテレビを抜きにしては語れないほどになってしまった。ヒネルと出ていたときには特に感じなかったのに、いざ故障となるとどうも落着かなかつたという覚えが筆者もある。このような状況を振り返って見ると、そこには何か「見えざる神の手」とでもいった空恐しい力が働いているかのようである。先日、なかなか面白い映画をみた。それは未来社会を描いたもので、そこでは書物は法律によって禁止されているばかりでなく、市民自身も書物を有害なものと考えている。書物にはテレビが取って代っているのであるが、このテレビがおよそ空虚な内容のものとなっているのである。わが国の趨勢を見ると、遠からずそのような社会になてしまうのではないかと思われるが、そこではわれわれの専門とする自然科学における情報の交換はどのようにして行われることになるだろうか。いずれにせよ、われわれも映像文化時代に備えておいた方が良いのかもしれない。

[C]

4. 合衆国メリーランド大学で研究に従事し、仕事が完了したので帰国しようと考え、身のまわりを整理しての帰路合衆国航空宇宙局の研究資料のスライドを持帰ろうとしたとして告訴され、罰金等の判決を受けた挾間秀文博士(元九大助手)が1月19日帰国した。事件の内容、挾間博士の行動等についてはこの際ふれないとても、今回の事件はわれわれにも多くのことを教えてくれる。挾間博士が帰国に際してある新聞社によせた手記の中に詳記されているが、結論として言えることは、日本人にはあまりにも“契約”と言う観念がうすいと言うことらしい。わが国においては、師弟と呼ばれるどちらかと言うと“情緒的”な物の考え方支配的であるのに反し、インド等は例外としても社会は契約で成立しているとする西洋風な社会組織があり、その社会組織と今後ますます交渉が増えるであろう今日、もう一度、この辺の事情を勉強しなおす必要がありはしないか考えさせられる問題ではある。他山の石としたい。

[E]